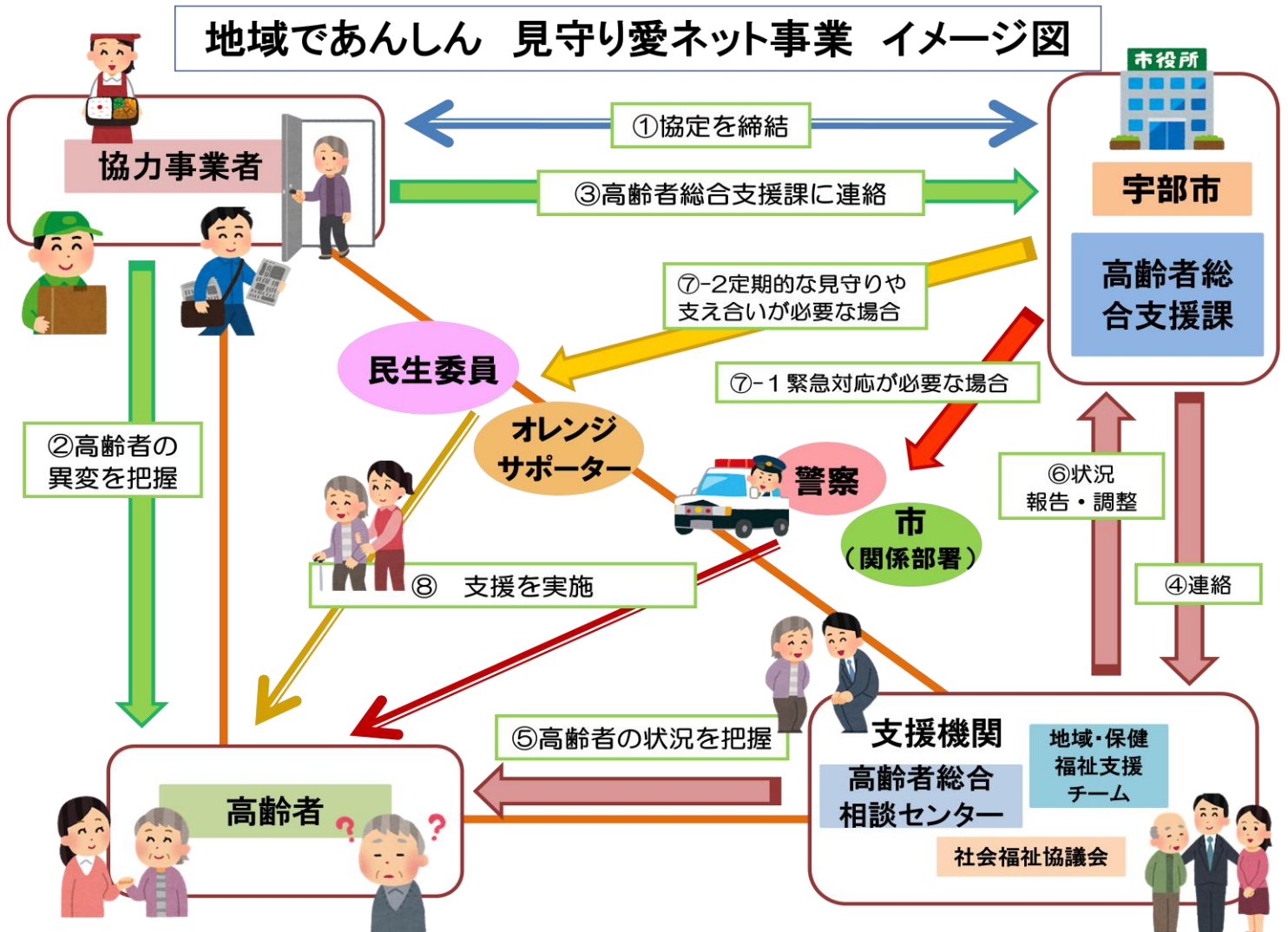


## 宇部市見守り愛ネット事業

### ◇ 地域であんしん 見守り愛ネット事業概要



**(1) 協力事業者は申請をします。(①)**

事業の趣旨に賛同いただいた民間事業者は、申請書を市へ提出し、市と協定を結びます。

**(2) 高齢者の異変を見つけた時、連絡をします。(②、③)**

協力事業者は、高齢者の異変を見つけた際には、高齢者総合支援課へ連絡をします。

**(3) 支援機関へ連絡をし、高齢者の状態を把握し報告します。(④、⑤、⑥)**

高齢者総合支援課は、支援機関へ連絡します。連絡を受けた支援機関は、高齢者の様子を速やかに確認し、調整を行い、高齢者総合支援課へ報告をします。

**(4) 関係機関へ調整をします。(⑦-1・2、⑧)**

高齢者の状況に応じて、関係機関へ連絡し、必要な支援を行います。